

## 福岡市農林業総合計画（案）に対するパブリック・コメントの実施結果

### 1 目的

「福岡市農林業総合計画（令和4～8年度）」の策定にあたり、福岡市農林業振興審議会における審議の過程において、市民との情報の共有を図り、市民の意見を答申に反映させるため、「福岡市パブリック・コメント手続要綱」に基づき、福岡市農林業総合計画（案）（以下「計画案」という。）を公表し、意見募集を実施しました。

### 2 実施機関

福岡市農林業振興審議会

### 3 募集期間

令和3年10月15日（金）～令和3年11月15日（月）

### 4 実施方法

#### （1）計画案の公表

情報プラザ、情報公開室、各区役所・出張所及び農林水産局総務農林部政策企画課、農業委員会事務局において、閲覧・配布するとともに、福岡市ホームページに掲載しました。

#### （2）提出方法

郵送、FAX、電子メール及び配布場所への持参により、意見を受け付けました。

### 5 提出状況

（1）提出数 18通

（2）内容 34件（農業 18件、林業 16件）

### 6 対応状況

- ・計画案に対する意見を踏まえ修正 8件
- ・原案のとおり 26件

福岡市農林業総合計画（案）に対する市民意見と意見への対応について

第2部 農業

| No. | 意見箇所                           |    | 意見（要約）                                                                                                                                                                                                  | 意見への対応                                                                                                                                                                                  |
|-----|--------------------------------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 項目                             | 頁  |                                                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                         |
| 1   | 第2章 福岡市農業の現状と課題                | 8  | 「（5）環境への配慮」の項目で、気候変動と同様に重要であり、農業とも強い関係を持つ「生物多様性」とその保全についての記載がない。「（8）多面的機能の発揮」で単語はあるが、この項目は「農業や農地」自体が持つ機能としての生物多様性保全である。農業を行うことによる周囲への影響の観点から、農薬の使用による昆虫等への影響、外来種の拡大、水路施設等の改修による生息地の減少などを踏まえての言及が必要と考える。 | 【意見を踏まえ修正】<br>1ページ「計画策定の目的」の中で、農地や森林における生物多様性の保全について記載しております。ご意見につきましては、「生態系の保全」を追記することとし、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。                                                                    |
| 2   | 第3章 基本方向<br>第1節 長期的な目標（長期ビジョン） | 10 | 長期ビジョンについて、農協などの農業団体との関係性について具体的に見えてこないが、どのように考えているのか。                                                                                                                                                  | 【原案のとおり】<br>各施策の推進にあたっては、農協等の関係団体と協力して推進し、今後も連携して取り組むこととしています。本計画における長期的な目標（長期ビジョン）については、「30年後の福岡市の農業の目指す姿」としてどのような農業を残していくのか、どのような福岡市の農業であって欲しいかとの視点に立脚し、目標設定しました。原案のとおりでご理解願います。      |
| 3   |                                | 10 | 長期ビジョンについて、30年後も、そのような福岡市であって欲しい、とあるが、30年後も現在と変わらない状態でよいのか。                                                                                                                                             | 【原案のとおり】<br>福岡市の農業の状況は、30年前と現在比較しますと、農地面積は約3分の2、農業従事者数は約半分に減少しています。今後、この減少傾向を抑えつつ、担い手支援や農地集約化など、持続できる強い農業を推進するための各種施策に取り組むこととしております。                                                    |
| 4   |                                | 11 | 「福岡市が理想とする農業の姿の実現に近づけてまいります」とあるが、理想とする農業とは何を指すのか。                                                                                                                                                       | 【意見を踏まえ修正】<br>ここでは福岡市の農業が目指す姿を指していることから、「福岡市の農業が目指す姿の実現に近づけていきます」に修正します。                                                                                                                |
| 5   | 第3章 基本方向<br>第2節 計画の目標（5年間）     | 11 | 農業所得の向上を図るにあたっては（略）流通・消費の面では、消費者への農産物に関する情報発信を行うことにより、農業への理解を深めていくことが重要です、とあるが、農業所得の向上につながるのか。                                                                                                          | 【原案のとおり】<br>生産者側の生産性の向上だけでなく、消費者側の消費拡大が図られることにより、農畜産物の安定的な供給が可能となり、生産・流通・消費の「循環」が生まれます。この循環が次代の担い手や新規就農者への支援とつながり、更なる所得向上への取組みにつながり、それが好循環をひきだすことにより所得向上が図られるものと認識しています。原案のとおりでご理解願います。 |
| 6   | 第3章 基本方向<br>第3節 振興方向（5年間）      | 12 | 12ページ「第3節 振興方向（5年間）」の「（2）農地の保全と生産基盤の整備」で「生産現場における環境負荷低減に向けた取り組みに努める」とあるのに対し、13ページ「第1節 施策の体系」の「5年間の施策方針」では該当する方針が記載されていません。さらに16～17ページの施策にも記載がないため、振興方向と具体施策が整合がとれていない印象がある。                             | 【原案のとおり】<br>生産現場における環境負荷低減に向けた取組みとして、16ページでは農業資材のグリーン化や資源の再利用など資源の循環利用を図る取組みを進めることとしております。原案のとおりでご理解願います。                                                                               |
| 7   |                                | 12 | 福岡市の農業は2,600haを2,200人の農家で構成されている。経営主の年齢も72歳を超えており、高齢化が進んでいる。このままでは10年後にはほとんどの農家が農業をやめると思われる。農村人口は激減し、農地が荒れるのは必至。国は、担い手は認定農業者と位置づけて大規模化を進めることで農業の再生をはかるとしてきたが、これだけでは到底無理。したがって多様な担い手の確保が必要である。           | 【原案のとおり】<br>農業従事者が減少傾向にある中、多様な人材の確保や育成が急務であると認識しています。15ページの中で、女性農業者の積極的な参画の推進や、農業外の分野との連携、各地域における農業経営の組織づくりの支援などに取り組むこととしております。                                                         |
| 8   |                                | 12 | 担い手を確保するために、親元就農を加えるべき。親元で経営を引き継げるような支援が必要。担い手を確保するには、一番効率が良い。                                                                                                                                          | 【原案のとおり】<br>親元就農については、14ページ「多様な担い手の確保と育成」の中で、将来にわたって農業を支える新規就農者ととともに「次代の担い手」として確保・育成に取り組むこととしています。                                                                                      |

| No. | 意見箇所                         |       | 意見（要約）                                                                                                  | 意見への対応                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 項目                           | 頁     |                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                            |
| 9   | 第4章 振興施策<br>第2節 施策の実施方針・重点施策 | 14    | これからの農業は、AI・IoTなどの先端技術の活用が重要。そのためには若い新規就農者が必要。福岡市は若者が多い街。若者の就農の機会をつくるためにも、農業のアルバイト募集に力をいれたらいいと思う        | 【原案のとおり】<br>AI・IoTなど先端技術の活用の重要性は認識しています。ご意見につきましては、計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。                                                                                                                                              |
| 10  |                              | 15    | 最近では集落単位で諸課題を農家同士で話し合いを持つ機会が少なくなっているため、このような機会を育成支援することが必要と考える。                                         | 【原案のとおり】<br>各地域における農業経営を発展させるため、農業経営の組織づくりへの支援が必要であると認識しています。ご意見につきましては、計画に基づき施策を実施していく際の参考とさせていただきます。                                                                                                                     |
| 11  |                              | 16    | 農地の保全について鳥獣被害についての対策が記載されていない。                                                                          | 【原案のとおり】<br>鳥獣害の防止について、農地を含む農村環境の保全を図ることから、20ページ「地域の特性を活かした魅力ある農村づくり」の中での取組みの一つとして記載しています。                                                                                                                                 |
| 12  |                              | 16-17 | 貴重な農地に対する農道の舗装や水路の整備等の基盤整備の福岡市独自の予算を充実すべき。                                                              | 【原案のとおり】<br>ご意見につきましては、本計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                         |
| 13  |                              | 19    | 食の安全・安心に向けた取組みとあるが、福岡市は有機農業への取組みについてどのように考えているのか。                                                       | 【意見を踏まえ修正】<br>19ページ「食の安全と食育の推進」の中で、「農薬の使用量・環境負荷等を低減した米作りを関係団体と連携して進めており、今後、有機農業を進めていくにあたっては、地域の実情や農業者の意向に配慮しながら、有機農業に取り組む面積の拡大が図られるよう農業者の理解促進に努める」ことを追記します。                                                                |
| 14  | 第4章 振興施策<br>第3節 5年後の目標       | 21    | 「（2）農と都市の交流促進」は、大切な取り組みと考える。市内の関連施設が事例として挙げられているが、「かなたけの里公園」等、他部署の施設や施策を記載したり、横断的に連携を行っていく等の共働が必要ではないか。 | 【原案のとおり】<br>農と都市の交流促進は重要な課題であり、関係機関等と一体的に取り組む必要があると認識しています。ご意見につきましては、関係機関や市関係局との連携など、今後、本計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。                                                                                                       |
| 15  |                              | 22-24 | 「みどりの食料システム戦略」を第4章第3節5年後の目標にくみこむ。<br>（例）近年、水稻は農薬を使用していない栽培が増えており、これを、更に進めて有機栽培技術を研究確立していくことに着手する。       | 【意見を踏まえ修正】<br>国策定の「みどりの食料システム戦略」の中で示された2040年及び2050年までの目標実現に向けて、本計画(5か年)においては、19ページ「食の安全と食育の推進」の中で、「農薬の使用量・環境負荷等を低減した米作りを関係団体と連携して進めており、今後、有機農業を進めていくにあたっては、地域の実情や農業者の意向に配慮しながら、有機農業に取り組む面積の拡大が図られるよう農業者の理解促進に努める」ことを追記します。 |
| 16  | 第4章 振興施策<br>第4節 作目別の振興方向     | 27    | 早良区の、特に中山間地域の田んぼでは米の収量が少ない。例えばブランド化して需要拡大し、生産も拡大してはどうか                                                  | 【原案のとおり】<br>ブランド創出については、18ページ「消費拡大、地産地消の推進」の中で6次産業化やブランド化に取り組む農業者等を支援していくこととしておりますので、ご意見につきましては、計画に基づき施策を実施していく際の参考とさせていただきます。                                                                                             |
| 17  | その他                          | -     | 市の令和3年度一般会計予算のうち、農林業予算は約37億円と少なすぎる。                                                                     | 【原案のとおり】<br>ご意見につきましては、本計画を推進していくうえでの参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                         |
| 18  |                              | -     | 実働する農家に、当計画に基づく施策を知ってもらわなければならない。                                                                       | 【原案のとおり】<br>本計画の中で、農業の重要性や魅力など認識の共有を図り、市民への農に関する情報発信の充実に努めることを重点施策としています。施策推進にあたり、まずは農業者等への本計画の周知を図ります。                                                                                                                    |

| No. | 意見箇所                             |    | 意見（要約）                                                                                                    | 意見への対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----|----------------------------------|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 項目                               | 頁  |                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 1   | 第2節 現状と課題                        | 39 | 「収益の向上を図る」ための「林業資源ビジネス化プロジェクト」とはどのような取り組みか。                                                               | 【意見を踏まえ修正】<br>市営林において、間伐作業で発生する木材を市場に流通させることを試みる事業です。間伐材は山から搬出するコストが高いため採算が合わず、これまでその多くが森林内に残されてきました。平成28年度及び令和元年度に実施した航空レーザ計測により得られた地形や樹木の詳細なデータを活用することで、伐採木の搬出に効率的な森林作業道の整備が可能となり、搬出コストの低減につながることから、平成29年度から取り組んでいるものです。<br>資料編「用語の解説」に、「林業資源ビジネス化プロジェクト」の項目を追加します。<br>＜追加＞<br>「林業資源ビジネス化プロジェクト」：市営林において、間伐作業で発生する木材を市場に流通させる事業。間伐材は、山から搬出するコストが高く、これまでその多くが森林内に残されてきたが、航空レーザ計測による地形・樹木データを活用することで、効率的な森林作業道の整備が可能となったため、平成29年度より利用間伐の推進に取り組んでいるもの。 |
| 2   |                                  | 39 | 市内産の木材流通の効率化のため関係事業者によるサプライチェーン構築が必要と考えるが、どのように取り組むのか。                                                    | 【原案のとおり】<br>現在、市内産材はほとんど流通していないことから、令和元年度より市有林の主伐を開始するとともに、公共施設の木質化に取り組むことで、市内産材の普及啓発に取り組んでいます。今後、実績を積み重ねながら、生産者、加工業者等と連携し、市内産材の安定的な供給体制の構築に向けて取り組んでいきたいと考えています。                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 3   | 第3章 基本方向<br>第1節 福岡市森の将来像（長期ビジョン） | 45 | 昭和53年と平成6年に大渇水を経験した福岡市にとって水源を確保することは非常に重要であり、「森づくりの基本施策」に「水循環の森づくり」が位置付けられていることは適当。今後とも積極的な森林整備に取り組んでほしい。 | 【原案のとおり】<br>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 4   |                                  | 46 | 福岡市の森の将来像「みんなで守り・楽しみ・活かす都市の森づくり」の実現に向け、市民への情報提供や広報など、情報発信が重要ではないか。                                        | 【意見を踏まえ修正】<br>市民への情報提供や広報は重要な取り組みであることを踏まえ、46ページ、「将来像を実現するための役割分担」の項目に追記します。<br>＜修正前＞<br>行政だけでなく、関係機関や森林組合、所有者、市民、企業、各種民間団体等の理解と協力を得ながら連携して取り組むことにより、推進体制の構築を図ります。<br>＜修正後＞<br>行政だけでなく、関係機関や森林組合、所有者、市民、企業、各種民間団体等の理解と協力を得ながら連携して取り組むことにより、推進体制の構築を図るとともに、 <u>情報発信・普及啓発に努めます。</u>                                                                                                                                                                     |
| 5   |                                  | 46 | 福岡市林業以外の情報の普及や啓発も重要であるため、行政あるいは大学などが主体的に取り組む体制を構築する必要があるのではないか。                                           | 【原案のとおり】<br>46ページ、「将来像を実現するための役割分担」に記載のとおり、関係機関が連携しながら、推進体制の構築に取り組むこととしています。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 6   |                                  | 46 | 農業も林業もコンパクトシティである福岡を支える極めて重要な要素であり、その価値を市民に認識してもらうことが重要。福岡市の農業や森林の現状、課題などを市民が学ぶ機会の提供、学ぶための資料の充実が求められる。    | 【原案のとおり】<br>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 7   |                                  | 49 | 人工林の広葉樹林化や針広混交林化による花粉症対策とあるが、自分も花粉症なので、おおいに進めてほしい。                                                        | 【原案のとおり】<br>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 8   | 第4章 振興施策<br>第2節 施策の実施方針・重点施策     | 51 | 松くい虫対策について、油山のアカマツ林は希少な植物群落であることに触れ、保全に力をいれてほしい。                                                          | 【原案のとおり】<br>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 9   |                                  | 51 | 本計画の計画書が油山牧場および油山市民の森に設置されることを望む。                                                                         | 【原案のとおり】<br>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

| No. | 意見箇所                         |    | 意見（要約）                                                                                               | 意見への対応                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|-----|------------------------------|----|------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | 項目                           | 頁  |                                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 10  | 第4章 振興施策<br>第2節 施策の実施方針・重点施策 | 51 | 高齢化や代替わりによって、所有者が手入れできなくなった森林についても、多面的機能を維持し、市民生活を守るために、市が積極的に関わるべきである。                              | 【原案のとおり】<br>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 11  |                              | 52 | 木は触ったときに温かみ・柔らかさがあり、木のぬくもりをもっとPRすべきである。                                                              | 【意見を踏まえ修正】<br>52ページ、「第2節 施策の実施方針・重点施策 1 森林の有する多面的機能の発揮（2）市民に身近で魅力ある森づくり」の項目に、木のぬくもりや心地良さなど木質化による効用を追記します。<br>＜修正前＞<br>木を使うことが森林の保全につながるということが十分知られていないため、市民の目に触れやすい公共施設の木質化や、イベントにおける木製品の展示や配布、木育の取組みなど、市民への「木づかい」のPRを積極的に行います。<br>＜修正後＞<br>木を使うことが森林の保全につながるということが十分知られていないため、市民の目に触れやすい公共施設の木質化や、イベントにおける木製品の展示や配布、木育の取組みなど、 <u>木のぬくもりや心地良さを感じてもらうことを通じて、市民へ「木づかい」の必要性を積極的に広報します。</u>                                            |
| 12  |                              | 53 | 林道の老朽化が進んでいるが、木材を搬出するために重要なインフラであるため、維持管理にしっかり取り組みでほしい。                                              | 【原案のとおり】<br>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 13  |                              | 54 | 「伐って、使って、植える」と記載があるが、人工林を一斉に伐採すると、土砂災害の危険が増すのではないか。                                                  | 【意見を踏まえ修正】<br>51ページ、「第2節 施策の実施方針・重点施策 1 森林の有する多面的機能の発揮（1）快適な暮らしを守る森づくり」の項目において、「面的な森林整備を実施する際には災害のリスクを軽減する施業方法を採用」することとしております。<br>また、主伐（皆伐）後は再造林を行い、災害の防止等、多面的機能が引き続き発揮されるように努めています。51ページ、「第2節 施策の実施方針・重点施策 1 森林の有する多面的機能の発揮（1）快適な暮らしを守る森づくり」の項目に、主伐後の再造林について追記します。<br>＜修正前＞<br>また、面的な森林整備を実施する際には災害のリスクを軽減する施業方法を採用します。<br>＜修正後＞<br>また、面的な森林整備を実施する際には災害のリスクを軽減する施業方法を採用するとともに、 <u>主伐（皆伐）後は再造林を行い、多面的機能が引き続き発揮されるように努めてまいります。</u> |
| 14  |                              | 54 | 子どもたちが自然の中で木登りやバーベキューなどを思い切り楽しむことのできる森林が、気軽に行ける場所にあったらよい。                                            | 【原案のとおり】<br>52ページ、「第2節 施策の実施方針・重点施策 1 森林の有する多面的機能の発揮（2）市民に身近で魅力ある森づくり」の項目に記載のとおり、油山市民の森において、様々なニーズに対応した身近な体験活動・森林環境教育の場を再整備することとしています。                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 15  |                              | 54 | 健康になれるまちづくり「Fitness City」の推進に向けて、歩道を歩きやすくするためにベンチの設置箇所を増やす必要がある。ベンチの素材を間伐材等にすることで、林業の発展へのつながりが期待できる。 | 【原案のとおり】<br>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 16  | 第4章 振興施策<br>第3節 5年後の目標       | 55 | 5年後の目標に、森林ボランティア事業への参加人数を増やすことが掲げられているが、そのためには、気軽に森でボランティアができる場所や情報を増やしてほしい。                         | 【原案のとおり】<br>ご意見については、今後の参考とさせていただきます。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |